



令和8年2月27日
大臣官房技術調査課
道路局国道・技術課
国土技術政策総合研究所

令和8年度 国土交通省土木工事・業務の積算基準等の改定

～第三次担い手3法の全面施行を踏まえ 担い手確保・生産性向上等に取り組みます～

国土交通省では、実態調査等に基づき、必要に応じて、直轄土木工事・業務に適用する積算基準等を改定しています。

今般、令和8年度から適用する新基準等として、担い手の確保のための働き方改革・処遇改善、公共工事に従事する者の労働環境の改善や円滑な施工体制の確保など、現場実態を踏まえた各種改定を行います。

なお、これらの新基準等は、地方ブロック発注者協議会等を通じて、全国の都道府県・政令市に情報提供する予定です。

詳細は、別紙及び参考資料をご参照ください。

【問合せ先】

国土交通省 代表：03-5253-8111

大臣官房技術調査課 直通：03-5253-8221

大臣官房技術調査課 参事官グループ 直通：03-5253-8120

道路局国道・技術課 直通：03-5253-8498

＜土木工事関連＞

工 事 全 般：大臣官房技術調査課 企画専門官 谷口 （内線 22353）

土木工事共通仕様書等：大臣官房技術調査課 課長補佐 富岡 （内線 22352）

標準歩掛・機械等損料：大臣官房参事官(イノベーション)グループ 課長補佐 下田 （内線 22436）

ICT・積算基準類：大臣官房参事官(イノベーション)グループ 課長補佐 阿久根 （内線 22427）

施工パッケージ型積算：国土技術政策総合研究所 社会資本マネジメント研究センター

社会資本システム研究室 主任研究官 櫻井 （直通：029-864-2677）

＜電気通信関係（工事・業務）＞

大臣官房参事官(イノベーション)グループ 課長補佐 岩田 （内線 22429）

＜鋼橋積算基準関係＞

道路局国道・技術課 課長補佐 北田 （内線 37865）

＜業務関係＞

大臣官房技術調査課 課長補佐 柴田 （内線 22333）

＜機械設備関係（工事・業務（点検・整備））＞

大臣官房参事官(イノベーション)グループ 課長補佐 塩入 （内線 22422）

1. 直轄工事等における主な積算改定項目**(1) 担い手の確保のための働き方改革・処遇改善**

R9年4月以降適用予定

1) 建設業における多様な働き方の実現に向けた支援（参考資料 1 ページ）

地域の実情や現場の状況等により、多様な働き方が求められている状況を踏まえ、最新の知見・技術を総動員した多様な働き方の実現を目指してまいります。なお、これまで実施してきた週休 2 日の取得に要する費用の計上等による試行は完了とします。

また、多様な働き方の一環として、「猛暑対策サポートパッケージ」に基づき、猛暑対策を支援してまいります。（参考資料 2 ページ）

2) 一般管理費等率の改定（参考資料 3 ページ）

R8年5月適用済

最新の本社経費の実態を反映し、一般管理費等率を改定します。

引き続き、適正な利潤が確保されるよう実態調査を継続していくとともに、公共工事に従事する者に対して適正な額の賃金が支払われるよう、賃金・労働時間等の実態調査の取組を強化してまいります。

(2) 公共工事に従事する者の労働環境の改善**1) 現場環境改善費の実施内容の見直しと拡充**

R8年5月適用済

より効果的な現場環境改善が図られるよう、実施内容の絞り込みを行うとともに、熱中症対策・防寒対策への充当を強化（「現場環境改善費」（率計上）の 100%を上限に設計変更）します。【猛暑対策サポートパッケージ関連】

2) 快適トイレの費用計上の拡充（参考資料 5 ページ）

R8年4月適用済

最新の調査実態を踏まえ、上限額を見直します。（57,000 円/基・月）

また、更なる現場環境改善を推進する観点から、上限基数を撤廃します。

(3) 移動時間、作業休止時間等を踏まえた歩掛改定

R8年10月適用

資材基地等から現場への移動時間を適切に反映できるよう、令和 4 年度に調査表の全面見直しを実施しました。

令和 7 年度は、トンネル工事や砂防工事等においても現場移動等により作業時間が短くなり、日当たり施工量が減少している傾向が見られたことから、令和 8 年度の歩掛改定に反映しました。

また、建設機械を日々回送して使用する工種において、実作業時間が短くなり、日当たり施工量が減少している傾向が見られたことから、歩掛改定に反映しました。

更に、建設現場の作業管理として行われている作業休止時間が増えたことにより実作業時間が短くなり、日当たり施工量が減少している傾向が見られたことから、歩掛改定に反映しました。【猛暑対策サポートパッケージ関連】

(4) 施工規模に応じた標準歩掛(小規模歩掛等)の設定(参考資料 9、10 ページ)

標準歩掛の適用可否の判断がしやすいように適用範囲及び施工方法などを詳細化しました。また、維持修繕等に関係する工種で小規模施工を考慮して歩掛改定に反映しました。

2. 円滑な施工体制の確保**(1) 大規模災害の被災地における復興係数・復興歩掛(参考資料 11～14 ページ)**

令和 6 年能登半島地震（石川県内）の被災地においては、工事における作業効率の低下が確認されたことから、実態調査結果を踏まえ、歩掛の日当り標準作業量の補正（復興歩掛）を新たに設定します。

その他、平成 23 年東日本大震災（岩手・宮城・福島県内）、平成 28 年熊本地震（熊本県内）の被災地においても、実態調査結果を踏まえ、間接工事費の補正（復興係数）や歩掛の日当り標準作業量の補正（復興歩掛）を設定します。

(2) 品確法を踏まえた災害協定に基づく労災保険等の積算

保険料については、品確法に適合した保険契約実績が少ないことなどから、当面は受注者（または契約予定者）から当該保険料に関する見積りを徴収し、現場管理費に上乗せ計上することで積算に反映するものとします。

3. 共通仕様書等の改定**(1) 工事関係**

土木工事共通仕様書（案）、土木工事施工管理基準及び規格値（案）、写真管理基準（案）、電気通信設備工事共通仕様書について、各種基準類の改定等を踏まえ、一部改定します。

また、品質管理基準及び規格値（案）について、現行の舗装工事の品質管理手法に加えて、現場の省力化が図れる新たな手法を規定します。

(2) 業務関係

測量業務共通仕様書（案）、地質・土質調査業務共通仕様書（案）、土木設計業務等共通仕様書（案）、電気通信施設設計業務共通仕様書について、各種基準類の改定等を踏まえ、一部改定します。

4. その他の現場実態を踏まえた改定等

(1) 土木工事関係

1) 土木工事標準歩掛の改定（参考資料 15、16 ページ） R8年10月適用

＜新規制定【7 工種】＞

- ①鉄筋工、②土のう工、③防塵処理工
- ④橋梁補修工（塗装塗替足場工）
- ⑤橋梁補修工（高力ボルト当て板鋼桁補強工）
- ⑥トンネル補修工 断面修復工（左官工法）
- ⑦トンネル補修工 剥落防止対策工（可視繊維シート接着工）

＜使用機械、労務等の変動による改定【8 工種】＞

- ①鋼管・既製コンクリート杭打工（鋼管ソイルセメント杭工）、
- ②場所打杭工（ダウンザホールハンマ工）、
- ③ニューマチックケーソン工、④仮橋・仮栈橋工、⑤仮囲い設置・撤去工
- ⑥切削オーバーレイ工（ICT）、⑦道路除雪工、⑧架設支保工

＜移動時間を考慮した改定【6 工種】＞

- ①濁水処理工（一般土木工事）
- ②地すべり防止工（ふとんかご）、
- ③トンネル補修補修工 ひび割れ補修工（低圧注入工）、
- ④トンネル工（NATM）〔発破工法〕、
- ⑤トンネル濁水処理工、⑥伸縮装置工（鋼製）

＜建設機械の回送時間を考慮した改定【1 工種】＞

- ①トンネル工（NATM）仮設備工（防音扉工）

＜作業休止時間を考慮した歩掛の改定【1 工種】＞

- ①路上路盤再生工

＜資材の搬入制約を考慮した歩掛の改定【1 工種】＞

- ①P C 橋架設工

2) 施工パッケージ型積算関係の改定（参考資料 17 ページ） R8年10月適用

＜使用機械、労務等の変動による改定【4 工種】＞

- ①機械土工（土砂）〔ブルドーザ掘削〕、②機械土工（岩石）掘削
- ③機械土工（土砂）〔床掘〕（ICT）、④捨石工

＜移動時間を考慮した改定【4 工種】＞

- ①排水構造物工（鉄筋コンクリート台付管）、②笠コンクリートブロック据付工
- ③半たわみ性（コンポジット）舗装工
- ④トンネル漏水対策工〔面導水、線導水、導水樋〕

3) 市場単価の一部廃止 (参考資料 18 ページ) **R8年10月適用**

以下に示す市場単価 3 工種については、良好な取引が行われたデータの収集が困難になってきていることから、市場単価方式による単価設定を廃止します。なお、鉄筋工、ガス圧接工は「土木工事標準歩掛」に移行します。

①鉄筋工、②ガス圧接工、③軟弱地盤処理工

(2) 鋼橋製作 (参考資料 19 ページ)

鋼橋製作工の歩掛について、製作現場等の実態を踏まえ、改定します。

(3) ICT (参考資料 20 ページ) **R8年10月適用**

小規模工事を対象に、これまでのハードルが高かった 3 次元建設機械による施工に、2 次元建設機械による施工など簡易な ICT 技術活用を加えた要領を新たに整備します。

(4) 新技術基準類の制定 (参考資料 21 ページ)

新技術積算基準類 (特記仕様書記載例、積算基準 (機械損料含む)、施工管理基準) について、新規制定【10 技術】

- ①建設用 3 D プリンティング、②パワブレンダー工法 (横行施工)、③トモロボ
- ④吸水性泥土改質材「ワトル」、⑤法面設置点検用階段・非常階段、
- ⑥砕石メッシュかご「かご楽」、⑦ハレーサルト張り出し歩道、⑧クマンツメ、
- ⑨ロードライン マーキュリー ドライサポート工法、⑩橋梁用埋設型排水柵

(5) 電気通信設備積算基準 **R8年10月適用**

実態調査の結果を踏まえ、光ケーブルを共通仮設費の対象とします。

(6) 機械設備積算基準 **R8年10月適用**

実態調査の結果を踏まえ、既存制定工種の歩掛を改定します。

また、法改正及び技術基準類との整合を目的に既存制定工種の一部を改訂します。

1) 機械設備工事積算基準の改定【一般共通、1 工種】

実態調査の結果、現行の積算基準と乖離等が見られたため改定します。

- ① 一般共通のうち新設工事輸送費
- ② 消融雪設備におけるポンプ据付のうち機械経費

2) 機械設備点検・整備積算基準の改訂【一般共通、1 工種】

法改正及び技術基準類との整合を目的に改訂します。

- ① 一般共通 共通仮設費のうち派遣費、宿泊費

② トンネル換気設備・非常用施設のうち標準点検工数

(7) 建設機械等損料（参考資料 22 ページ）

R8年10月適用

実態調査を踏まえ、建設機械等損料算定表を改定します。

(8) 設計業務等標準歩掛

1) 歩掛の改定（参考資料 23～33 ページ）

R8年10月適用

実態調査の結果を踏まえ、UAV レーザ測量、地すべり調査、道路予備設計（A）（B）、橋梁定期点検業務の歩掛を改定します。また、道路トンネル定期点検業務について、新規歩掛として策定します。

2) 熱中症対策（参考資料 34 ページ）

工事における猛暑対策サポートパッケージについて、建設コンサルタント業務等においても一部導入を行います。

3) その他

旅費交通費の率を用いない積算の運用、モノレールによる現場内小運搬の積算方法について、令和 8 年度から検討します。

諸経費動向調査についても、調査手法の見直しを令和 8 年度から検討します。

また、令和 8 年度から新たに建設コンサルタント業務等においてスライド制度（業務スライド）を試行導入します（R7.12 公表済）。（参考資料 35 ページ）

(9) 維持・修繕工事の積算等における留意事項（参考資料 36 ページ）

維持修繕工事における積算等の改善方策について、受発注者アンケート及びヒアリングを踏まえ、「維持・修繕工事の適切な積算の実施等に向けた留意事項」をとりまとめました。

適用スケジュール（参考資料 37 ページ）

「1.(1)1)」、「1.(2)2)」、「4.(4)」の改定内容については、令和 8 年 4 月 1 日以降に入札公告等を行う工事から適用します。（個別に適用時期を示しているものは除く）

「1.(1)2)」、「1.(2)1)」、「1.(3)～4.(3)」、「4.(5)～(8)」の改定内容については、令和 8 年 4 月 1 日以降に入札書提出締切日が設定されるものから適用します。（個別に適用時期を示しているものは除く）

ただし、「1.(1)2)」、「1.(2)1)」、「1.(3)～(4)」、「2.(1)」、「4.(1)～(3)」、「4.(5)～(8)1)」については、令和 8 年 3 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日の間に入札書提出締切日が設定されるものを対象として、契約後に改定内容に基づいた変更をすることができます。